

2023年日独スポーツ少年団指導者交流  
実施要項

<主旨>

昭和42(1967)年以来実施しているドイツスポーツユースとの指導者交流は、各級組織の運営、団組織の活性化等に大きな成果を上げるとともに、日独スポーツ少年団同時交流の充実にも大きな役割を果たしている。これら過去の派遣交流の成果を踏まえ、令和3(2021)年に調印した「日独スポーツ少年団国際交流協定書〔2022年～2023年〕」にもとづき、両国の指導者等を下記のとおり派遣・受入する。

1. 主催

公益財団法人日本スポーツ協会 日本スポーツ少年団(JJSA)

2. 協力

公益財団法人福岡県スポーツ協会 福岡県スポーツ少年団  
公益財団法人佐賀スポーツ協会 佐賀県スポーツ少年団

3. 期日・期間

<派遣>2023(令和5)年10月30日(月)～11月12日(日) 13泊14日

※日本団集合・結団式:10月29日(日)／場所:調整中

<受入>2023(令和5)年10月23日(月)～11月4日(土) 12泊13日

4. 人数

<派遣>10名(予定)

<受入>10名(予定)

※ドイツ団受入にあたり、JJSAが手配する通訳およびJJSA担当者(計2名)が帯同予定。

5. 共通テーマ

交流における研修成果をより高めるため、両組織間で設定した共通テーマに基づき、両国の身近な問題をディスカッションなど様々な形態と方法により研究する。

共通テーマ:スポーツとSDGs～スポーツが平和な社会に向けてできること～

【趣旨】

スポーツが社会の進歩に果たす役割は「持続可能な開発のための2030アジェンダ宣言」でうたわれている一方で、昨今の世界情勢に目を向けると、平和の祭典と言われるオリンピック・パラリンピック開催に伴う休戦期間の最中にもかかわらず、ロシアがウクライナへ軍事侵攻し、多くの民間人に被害を与え、またその多くが国外に避難する等、依然として平和とは言い難い状況が続いている。

こうした状況においてもスポーツが平和のために寄与できることについて、特に3つのゴールに着目し、ソフト面・ハード面それぞれの観点から考えることを目的とする。

## 6. 日本団派遣

### (1) 参加資格

以下の①または②に該当し、原則③～⑥の条件を全て満たす者

- ① 令和 5(2023)年度にスポーツ少年団に「指導者」として登録している者、または「役員」、「スタッフ」で登録しており、日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格(「JSPO 資格」)を保有する者(日本サッカー協会公認 C 級コーチライセンス以上、日本バスケットボール協会公認 C 級ライセンス以上の資格を保有する者、令和 4 年度 JSPO 資格養成講習会受講修了者を含む)
- ② 道府県・市町村スポーツ少年団事務担当者
- ③ インターネットによる通信環境および通信端末(パソコン・タブレット推奨)を有し、オンライン形式でのグループワーク、活動等に積極的に参加する意欲のある者
- ④ 英語またはドイツ語等を使い、現地で積極的にコミュニケーションを図る意欲のある者
- ⑤ 原則として 45 歳以下の者
- ⑥ 別に定める「公益財団法人日本スポーツ協会倫理規程」の記載内容を理解し、遵守できる者

### (2) 経費

参加者負担金〔日本団〕 1人15万円

- ① 海外旅行保険代、日本-ドイツ間の往復航空券代、ドイツ滞在中の基本滞在費(宿泊費、食事代、施設入場料等)を含む。
- ② 出発前日集合および帰国後離散に係わる旅費については、日本スポーツ協会旅費規程に基づき、日本スポーツ協会が負担する。
- ③ 次のものは参加負担金に含まれず、個人負担となる。
  - ・ 渡航手続き、パスポート取得等に要する経費
  - ・ 現地における各グループ内共通経費および個人的諸費用

### (3) 海外旅行保険

JJSA は本交流期間中(前後の各移動日を含む)、日本団全員を被保険者とした海外旅行保険に加入する。

〔補償内容(予定)〕

傷害死亡・後遺障害	20,000 千円(2000 万円)
傷害治療	3,000 千円(300 万円)
疾病治療	500 千円(50 万円)
賠償責任	5,000 千円(500 万円)

### (4) 推薦方法

別に定める「日本団派遣候補者募集要項」に基づき、道府県スポーツ少年団から日本スポーツ少年団に推薦する。

### (5) 推薦期限

2023(令和 5)年 7 月 28 日(金)

### (6) 派遣者の選考

JJSA にて書類選考による第 1 次選考・内定を行い、日本団事前研修会実施後に、日本団派遣者を決定する。

### (7) 日本団事前研修会(オンライン／参加必須)

2023(令和 5)年 9 月 30 日(土)

### (8) 参加の流れ

～7 月 28 日(金)	参加者推薦(道府県スポーツ少年団→JJSA)
～8 月下旬	内定通知送付(JJSA→推薦道府県スポーツ少年団、参加者)
9 月 30 日(土)	日本団事前研修会(オンライン／参加必須)

～10月上旬 決定通知送付(JJSA→推薦道府県スポーツ少年団、参加者)  
 10月29日(日) 日本団集合・結団式(東京都または千葉県(予定))  
 10月30日(月) 日本出発(羽田空港または成田空港(予定))  
 ～11月12日(日) 日本帰国(11月11日(土)ドイツ出発→12日(日)日本到着)

## 7. ドイツ団受入

### (1) 担当区分等

- ① 来日直後および帰国直前における東京プログラム(前半:10月23日～25日・2泊3日、後半:11月2日～4日・2泊3日)期間中は、JJSAが担当する。
- ② 上記以外の地方プログラムについては、日本スポーツ少年団国際交流受入ローテーションに基づき、関係道府県スポーツ少年団およびそのブロック内において担当する。
- ③ 2023(令和5)年については、九州ブロックが受入担当となり、福岡県および佐賀県にて地方プログラムを実施する。

### (2) 経費

- ① ドイツ団、通訳1名、JJSA担当者1名の移動費、宿泊費、食費、施設入場料等の経費ならびに通訳謝金については、JJSAが負担する。
- ② 本交流に係わる人的協力費など一部の経費については受入道府県の負担とする。

## 8. 個人情報および肖像権の取扱いについて

(1) 日本スポーツ協会は、本交流の実施にあたり、以下の目的のために個人情報を取得する。

- ・ 本交流の申込手続きおよび参加資格審査
- ・ 本交流の運営上必要なプログラム編成および各種資料作成
- ・ 本交流運営上必要な申込手続き
- ・ 本交流の実施報告にかかわること(報告書、ホームページ、報道等)
- ・ 本交流の運営に必要な連絡

(2) 日本スポーツ協会は個人情報を以下のとおり共同利用する。

共同して利用される個人情報の項目	・ 参加申込書に記載されている情報 ・ 交流期間中に取得した情報(期間中に撮影した写真および映像)
共同して利用する者の範囲	●主催・主管団体 ・ 公益財団法人日本スポーツ協会日本スポーツ少年団 ●参加者が申込手続きを行う団体 ・ 当該都道府県スポーツ少年団 ※ 当該参加者が申込手続きを行う道府県スポーツ少年団以外には提供されない
共同して利用する者の利用目的	●主催・主管団体 ・ 上記「8. 個人情報および肖像権の取扱いについて」の(1)に記載の内容 ●参加者が申込手続きを行う団体 ・ 交流の申込手続きおよび参加資格審査
個人情報の管理責任者	公益財団法人日本スポーツ協会 会長 詳細: <a href="https://www.japan-sports.or.jp/privacy/policy.html">https://www.japan-sports.or.jp/privacy/policy.html</a>

(3) 氏名、道府県、年齢の情報は、名簿の作成や本交流の運営のため、ドイツスポーツユエグント(dsj)及びdsj加盟団体に提供される。

(4) 本交流の内容は、参加申込書に記載されている情報(氏名、道府県、年齢)とともに主催者及び主管団体を通じた公開、交流関係機関・団体及び報道機関等による新聞・雑誌及び関連ホームページ等

への掲載、次回以降の交流プログラムへの掲載等で公表されることがある。

- (5) 交流関係機関・団体又はこれらに認められた報道機関等によって撮影された写真、映像が新聞・雑誌・報告書及び関連ホームページ、インターネット等によって掲載されることがある。
- (6) 氏名、年齢、性別、生年月日、パスポート情報等、旅行手配のために必要な情報は、日本スポーツ協会が委託する旅行代理店に提供される。なお、日本スポーツ協会と旅行代理店は、提供する個人情報に関する契約を締結するなど、必要な措置を講ずる。
- (7) 日本スポーツ協会は、本人またはその代理人から、保有する個人情報について、開示訂正、追加、削除、利用停止、消去の請求があった場合、法令に則って、所定の手続きに従い、誠意をもって対応する。また、本人から利用目的の通知を求められた際には、本人に対し、法令に則って、所定の手続きに従い、遅滞なく通知する。これらの請求については、公益財団法人日本スポーツ協会ブランド戦略部 (link@japan-sports.or.jp) まで連絡すること。
- (8) 日本スポーツ協会の個人情報保護方針は以下 URL から確認すること。

<https://www.japan-sports.or.jp/privacy/policy.html>